

# 社会保険 しかが

SOCIAL INSURANCE

2025

夏

Summer

vol.459

発行 / (一財)滋賀県社会保険協会  
大津市馬場3丁目2-25 ワカヤマビル3F  
TEL.077-522-3458 FAX.077-522-3424

ホームページはこちら



## 今月の記事

- 健康アクション宣言にエントリーしましょう
- 滋賀支部のサポートを受けて「健康づくり」に取り組みましょう!
- さらなるステップアップ!健康経営優良法人認定を目指しましょう!
- 外国籍の従業員の国民年金加入期間に係る手続き
- 年金に関する情報(多言語パンフレット・動画)
- 令和7年度社会保険協会費の納入の御礼
- 令和7年度事業計画および予算が決まりました
- 家庭常備薬等の斡旋のご案内について
- 秋の健康ウォークのご案内
- 東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券のご案内



[東近江市：能登川水車／琵琶湖に残された数少ない内湖の湖辺に立つ直径約12メートルの巨大な水車と芝生広場からなる親水公園です。水車資料館もあり、かつての農業の営みの一部を垣間見ることができます。]

次のホームページにおいても、社会保険に関する情報を掲載しております。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

協会けんぽホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

健康アクション宣言にエントリーされていない皆様へ

## 『健康アクション宣言』から始まる健康経営 健康アクション宣言にエントリーしましょう

健康アクション宣言<sup>※1</sup>は、事業所全体で健康づくりに取り組むことを事業主の皆様へ宣言いただき、協会けんぽがサポートするサービスです。従業員とご家族の健康を守るだけでなく、企業の生産性やイメージを向上させる健康経営を始めましょう。

※1 健康アクション宣言は、協会けんぽ滋賀支部に加入の事業所が対象です。

### 健康経営とは？どんなメリットがありますか？

健康経営<sup>※2</sup>とは、従業員の健康を経営上の財産と捉え、積極的に従業員の健康づくりに取り組むことで企業の成長を目指す経営スタイルのことです。従業員の健康状態が良くなれば、働く意欲が高まり、欠勤率や離職率も低くなるといったメリットだけでなく、ブランド力の強化や人材の採用力があがるといった効果も期待できます。

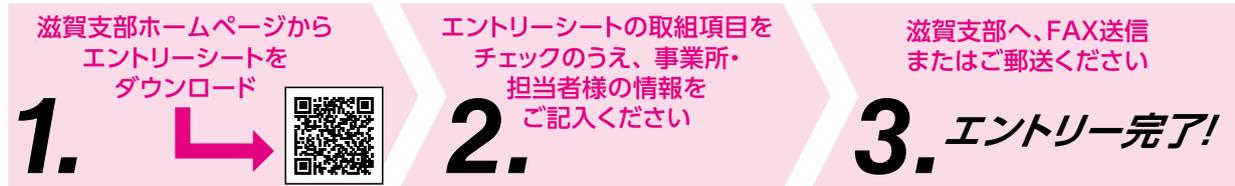
※2健康経営<sup>®</sup>はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### 協会けんぽが御社の健康経営をサポートします

協会けんぽ滋賀支部(以下、滋賀支部)では、健康経営に取り組む事業主の皆様が従業員の健康づくりに取り組みやすいよう、「健康アクション宣言」を通して様々なサポートを行っています。

### 健康アクション宣言のエントリーは簡単です

エントリーに条件や費用の発生はございませんので、まずは健康アクション宣言へエントリーしてみましょう!



「健康経営」といっても具体的に何をすればいいの？

ご安心ください!しっかりサポートします!



## 滋賀支部のサポートを受けて「健康づくり」に取り組みましょう!

事業所の健康状態を確認できる「事業所カルテ」をお届けします。(無料)



※事業所規模等に応じて、業態別カルテを提供することがあります。

健康づくりに役立つ情報や冊子を随時ご提供します。(無料)



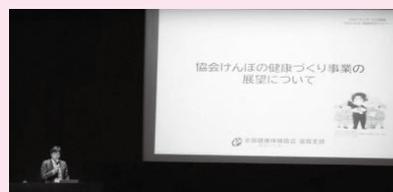
優れた健康づくりを実践されている事業所の事例をまとめた冊子をご提供します。(無料)

滋賀支部HPからダウンロードできます!



健康経営優良法人認定制度の認定要件や手続き方法、健康増進の取り組みなどをご案内する「健康経営セミナー」を開催しています。(参加無料)

過去の健康経営セミナーを滋賀支部YouTubeチャンネルに掲載中



## さらなるステップアップ! 健康経営優良法人認定を目指しましょう!

### 健康経営優良法人認定制度とは?

経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定する制度で、『従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人』として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。認定を受ければ、社外へのアピールだけでなく、健康経営優良法人向けに、自治体や金融機関等においてさまざまなインセンティブを受けることができます。



経済産業省HP

### 健康経営優良法人の認定を受けると?

- 1 ロゴマークを名刺やホームページに掲載することで、社外に「従業員を大切にしている会社」とアピールできます。



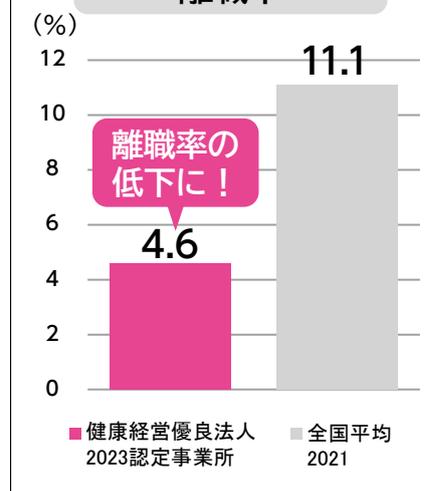
- 2 人材採用においても、「従業員の健康管理を行っている事業所」として求職者にアピールできます。

- 3 健康経営優良法人や健康経営に取り組む事業所向けに、国でも様々なインセンティブが設けられています。

IT導入補助金	ものづくり・商業サービス生産性向上促進補助金	事業継承・引継ぎ補助金	働き方改革推進支援資金(企業活力強化賃付)
Go-Tech補助金		事業再構築補助金	

健康経営ポータルサイトACTION! 健康経営より

### 健康経営優良法人における 離職率



出典：「健康経営の推進について令和5年度」経済産業省より抜粋  
離職率の全国平均は「厚生労働省2021年(令和3年)雇用動向調査」に基づく

友だち追加  
お願いします♪



## 協会けんぽ 滋賀支部 公式LINEアカウント

季節の健康情報

健診等の最新情報

制度等の改正

その他にも様々なお役立ち情報をたくさんお届けいたします!!

アカウント名:協会けんぽ滋賀  
ID : @kenpo\_shiga



# 年金事務所からのお知らせ

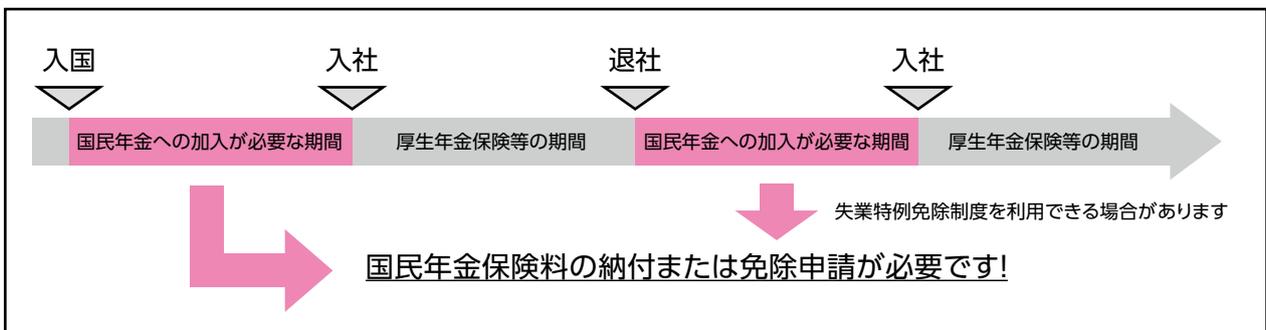
## ご案内

### 外国籍の従業員のみなさまへ周知をお願いいたします 外国籍の従業員の国民年金加入期間に係る手続き

外国籍の方が日本に入国し社会保険（厚生年金保険等）に加入する場合、「入国から社会保険加入までの期間」や、「離職により社会保険の資格を喪失した後の期間」は、法律によって国民年金の加入者となり、保険料を納付する義務があります。

※社会保障協定等により、日本の年金制度における被保険者とならない方を除きます。

保険料を未納のままにすると、障害年金の給付や在留資格（特定技能）の変更・更新申請、永住許可申請の審査に影響が出る場合がありますので、速やかに保険料納付や免除申請等の手続きを行う必要があることをご案内ください。



入国の初年度など、日本国内で前年所得がない場合は、申請を行うことにより全額免除が認められます。

また、離職して厚生年金保険等の資格を喪失した場合は、失業特例免除制度により、免除が認められる場合があります。失業特例免除制度を申請する際は、失業した事実が確認できる証明書類の写し（雇用保険受給資格者証や雇用保険受給資格通知、雇用保険被保険者離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等）を添付する必要があります。

なお、国民年金保険料の免除申請は、紙による申請のほか、電子申請も可能です。

#### 電子申請に必要なもの

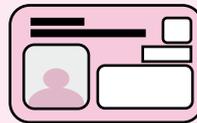
##### ①スマートフォン

スマートフォンにマイナポータルアプリをインストールしてください。



<https://myna.go.jp>

##### ②マイナンバーカード



##### ③数字4桁のパスワード

(例) 1 2 3 4

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

国民年金保険料の納付や免除制度及び電子申請についての詳細は、下記に記載のホームページをご確認ください。

(制度に関する詳細)

日本年金機構

検索



<https://www.nenkin.go.jp/>

(電子申請の詳細)

日本年金機構 電子申請

検索



<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

## ご案内

## 年金に関する情報(多言語パンフレット・動画)

出入国在留管理庁ウェブサイトの「生活・就労ガイドブック」  
第7章年金・福祉に年金の説明があります。

[https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook\\_all.html](https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_all.html)



また、日本年金機構ウェブサイトの「外国人向けサイト」では、より  
詳しい年金の説明やお知らせを色々な国の言葉やわかりやすい日本語で  
読むことができます。

<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html>



## 色々な国の言葉でパンフレットや動画をみることができます

日本語  
Japanese



英語  
English



中国語  
中文



韓国語  
한국어



ポルトガル語  
Em lingua portuguesa



スペイン語  
Español



インドネシア語  
Bahasa Indonesia



タガログ語  
Tagalog



タイ語  
ภาษาไทย



ベトナム語  
Việt



ミャンマー語  
မြန်မာဘာသာ



カンボジア語  
ភាសាខ្មែរ



ロシア語  
Русский язык



ネパール語  
Nepali



モンゴル語  
Монгол



YouTube  
知っておきたい年金のはなし

Public pension system  
you need to know



# 令和7年度社会保険協会費の納入の御礼

令和7年度の社会保険協会費の納入につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和6年度の事業結果ならびに決算報告につきましては、6月の定時評議員会終了後、社会保険しが秋号及び当協会ホームページでご報告させていただきます。

ご納入いただきました協会費は、令和7年度の社会保険制度の普及啓発、会員事業所の皆様の福利厚生等の更なる充実のために活用させていただきます。

また、協会の納入には、便利な口座振替をぜひご利用ください。

引き続き当協会事業へのご賛同、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



## 令和7年度事業計画および予算が決まりました

令和7年3月14日、一般財団法人滋賀県社会保険協会通常理事会が開催され、令和7年度事業計画および予算案等について審議され承認されました。

令和7年度も引き続き当協会事業にご理解とご協力をお願いいたします。

### 〈主な事業内容〉

#### ○社会保険制度の普及並びに啓発事業の推進

- ・広報誌「社会保険しが」を年4回(3・6・9・12月)発行
- ・新規適用事業所、新任事務担当者等を対象とした事務説明会等を支援
- ・各種講習会を支援
- ・事務担当者に好評の参考図書「社会保険の実務」を送付…6月
- ・ホームページ <https://www.shiga-shahokyo.or.jp>

#### ○健康づくり事業の推進

- ・企業内研修等へ講師(保健体育専門員)の無料派遣
- ・新体力テスト測定機器の無料貸出
- ・健康づくりDVDの無料貸出
- ・健康ウォーキング大会の開催(参加費 無料:事前にご案内します)
- ・事業所(グループ可)でのウォーキングのお手伝い
- ・準会員証の発行(滋賀県ウォーキング協会主催の例会に「300円」で参加が可能)
- ・温泉等優待割引事業の実施

#### ○事業主、被保険者等へのサービス

- ・施設利用会員証の発行(年間)
- ・家庭用常備薬等の斡旋 FAXまたはWebでの申し込み(6月と12月)
- ・「温泉(下呂・長良川)宿泊助成券(500円券)」の発行
- ・観劇等の斡旋(随時)
- ・「海遊館」の入館引換券・「ニフレル」の入館券・「京都水族館」・「京都鉄道博物館」の前売割引入場券の発行
- ・東京ディズニーリゾート・コーポレートクラブ利用券の発行
- ・**new** 「滋賀レイクスターズ」ホームゲーム観戦チケットの斡旋
- ・**new** ナガシマリゾート・クーポンコードの発行
- ・なんばブランド花月 指定席予約引換券の斡旋

#### ○滋賀県社会保険委員連合会への支援

- ・滋賀県社会保険委員連合会事業等への支援

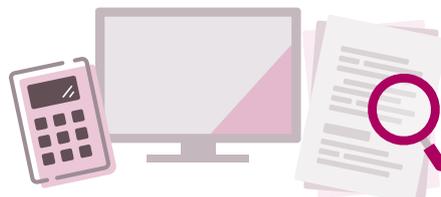
### 令和7年度予算額

事業活動収入	当年度	前年度
会費収入	17,083,000	17,395,000
寄付金	1,000	1,000
雑収入等	4,000	4,000
事業活動収入計	17,088,000	17,400,000

事業活動支出	当年度	前年度
事業費支出	9,255,680	8,504,680
管理費支出	9,282,320	9,665,320
事業活動支出計	18,538,000	18,170,000

当期収支差額	-1,450,000	-770,000
--------	------------	----------

滋賀県社会保険協会のホームページを参照



## 家庭常備薬等の斡旋のご案内について

今回の夏号では、季節商品、お薬を中心にお買い求めやすい価格でご案内させていただきます。さらに、斡旋好評につき今回も特価品(今限りのお得な価格)商品も掲載しておりますのでぜひご利用ください。

**事業主様へ** (一財)滋賀県社会保険協会では、この度、会員事業所に勤務されている被保険者、並びにご家族の皆様の疾病予防や健康管理にお役立ていただきたく安価でお薬をお買い求めできる家庭常備薬等の斡旋をご案内しています。

令和7年度1回目のご案内となります。次回は令和7年冬号(12月上旬)のご案内を予定しております。

**対象者** 会員事業所に勤務されている被保険者、並びにご家族の皆様

**申込書配付** 申込書の配付をお願い致します。

※申込ご希望者様お一人につき1枚の申込書が必要となります。(足りない場合は申込書をコピーしていただくか、下記の注文取次ぎ先までご連絡ください。)

**申込締切日** **紙** ①1回目締切日 令和7年7月15日(火)必着 →1回目商品のお届け日 令和7年8月中旬頃  
②2回目締切日 令和7年7月31日(木)必着 →2回目商品のお届け日 令和7年8月下旬頃

**WEB** ③1回目締切日 令和7年7月15日(火) 23:59まで →1回目商品のお届け日 令和7年8月上旬頃  
④2回目締切日 令和7年7月31日(木) 23:59まで →2回目商品のお届け日 令和7年8月中旬頃

◎申込締切日以降は次回12月(予定)のご斡旋をご利用ください。

「斡旋申込取りまとめ書」にお届け先のご住所等を記入いただき、お集めいただきました申込書と一緒に返信用封筒にて注文取次ぎ先にお送りください。 ※取りまとめいただく際、集計は必要ありません。

**商品のお届け** 申込書毎(個人毎)に、袋詰めをしてお届けいたします。

※購入品が見えないように、色付の袋を使用させていただきます。

**支払方法** 購入商品お届けの際に、「お申込者様のお名前・購入金額を明記した用紙」と、お申込み合計金額(お申込者様の合計金額)を記入した「振込用紙(コンビニ・郵便局用)」が同送されますので、事業所様でおまとめいただきお振込みください。

※振込手数料は不要です。

※webでの申込も可能となりました。

※電話・FAXでのお申込はご遠慮ください。

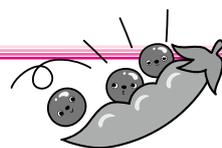
※納品後、商品の過不足・不良品、などのお問い合わせは、下記の注文取次ぎ先へご連絡ください。

**注文取次ぎ先** 〒578-0954 東大阪市横枕12番19号

**(お問合せ先)** 白石薬品株式会社 大阪営業部 一般財団法人滋賀県社会保険協会 係 【TEL】072-961-7471



## 大好評「秋の健康ウォークのご案内」



今年も令和7年9月14日(日)に「枝豆収穫ウォーク(6km)」を開催します。

※お子様(小学生以下)には、「さつまいも掘り」もお楽しみいただけます。

詳細、申込方法等は8月中旬以降に当協会ホームページ、協会けんぽ滋賀支部の広報誌をご確認ください。

令和7年7月20日から「ナガシマスパーランド」と「ジャンボ海水プール」の優待を始めます。  
詳しくは当協会ホームページをご覧ください。



○に文字を入れてください。

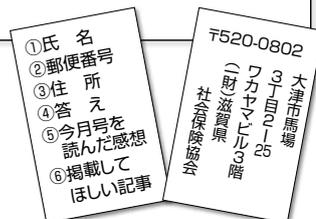
健康経営優良法人における離職率は○.○です。

### ● 応募方法

ハガキに答えをご記入の上、右の宛先までどしどしご応募ください。正解者の中から抽選で5名様にクオカードをお送りします。応募締め切りは、7月18日(金)必着です。前号の答えは「スマホ」でした。

たくさんのご応募、ありがとうございました。発表は記念品の発送をもってかえさせていただきます。

〔記念品提供：(一財)滋賀県社会保険協会〕



### 「かたんクイズ」応募時における個人情報の取扱いについて

「かたんクイズ」応募時にいただきましたお客様の個人情報は、「当選者」の決定及び「記念品」のお引渡しを行うために利用させていただいた後、すみやかに廃棄します。

「かたんクイズ」に係る個人情報保護に関するお問い合わせは…(一財)滋賀県社会保険協会 〒520-0802 大津市馬場3-2-25ワカヤマビル3F TEL 077-522-3458 FAX 077-522-3424

# 東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®の  
パークチケットの購入やディズニーホテル宿泊に  
ご利用いただける利用券です。

利用券に記載されている利用(補助)金額分が、パークチケット価格や  
ディズニーホテル宿泊費から差し引かれる形でご利用できます。



コーポレートプログラム利用券

## 利用について

### パークチケット購入時の利用

パークチケット1枚につき、利用券1枚のみご利用いただけます。

※パークチケットの販売価格が、利用券記載の利用補助金額以下となる場合には  
ご利用いただけません。

### ディズニーホテル宿泊時の利用

宿泊者1名につき、利用券1枚の  
ご利用が可能です。



「コーポレートプログラム利用者用サイト」  
詳細はこちらでご確認ください



## 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券のご案内(令和7年度) (一財)滋賀県社会保険協会 会員様 ご利用方法

- 【利用対象者】** 当協会に加入事業所様(令和7年度社会保険協会会費を納入していただいた)の事業主、被保険者とその被扶養者
- 【利用期間】** 令和8年3月31日(「利用券」を利用してチケットを購入できる期間)  
※2ヵ月先同日までのチケットを購入できます。(例えば、3/31に5/31までのチケット購入可能)
- 【利用方法】** パークチケット購入時または、ディズニーホテル宿泊時にご利用いただけます。
- 【補助金額】** 1人1枚利用で、1,000円の割引を受けることができます。  
枚数に限りがございますので、事業所規模(令和7年度社会保険協会費の被保険者数に基づく)に応じて上限枚数を設定させていただきます。詳細は当協会ホームページをご覧ください。  
配布予定枚数に達し次第、終了となりますのでご了承下さい。  
(受付終了は、当協会ホームページでお知らせします。)
- 【配布予定枚数】** 250枚
- 【申込方法】** 当協会ホームページから「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券申込書」を取得し必要事項を記入のうえ、FAX(077-522-3424)でお申込みください。

パーク情報およびコーポレートプログラム利用券の  
利用方法についてのお問い合わせはこちら

東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター  
**050-3090-2613** 10:00~15:00(年中無休)

※ 2025年 5月現在の情報です。

※写真・イラストはイメージです。 © Disney